



## ○公 告

諏訪赤十字病院労働組合から夏期一時金等の要求に関して、平成14年6月11日以降、諏訪赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表する。

平成14年 5月30日

長野県知事 田 中 康 夫

労 政 課
-------

## ○公 告

平成15年度長野県公衆衛生専門学校歯科衛生士学科学生を次のとおり募集する。

平成14年 5月30日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 募集人員等

所在地及び名称	募 集 人 員	
		うち推薦による選抜
長野市妻科144番地（郵便番号 380-0872） 長野県公衆衛生専門学校 電話 026（232）4274	20人	10人程度
伊那市大字伊那4347番地の1（郵便番号 396-0021） 長野県公衆衛生専門学校伊那校 電話 0265（72）4730	20人	10人程度

## 2 修業年限

2年

## 3 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成15年3月31日までに該当する見込みの者を含む。）

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 学校教育法第56条に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

## 4 入学試験

## (1) 期 日

平成15年1月23日（木）

## (2) 場 所

入学しようとする長野県公衆衛生専門学校又は長野県公衆衛生専門学校伊那校

## (3) 審査内容

## ア 学力試験科目

国語Ⅰ（現代文に限る。）及び英語Ⅰ

## イ 人物考査

## ウ 身体検査（健康診断書による。）

## 5 入学志願の手続

## (1) 提出書類

## ア 入学願書（本校所定の用紙による。）

## イ 成績証明書又は調査書

## ウ 人物調書（本校所定の用紙による。）

## エ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（イによる書類に記載のある場合を除く。）

## オ 健康診断書（本校所定の用紙による。）

## カ あて先明記の返信用封筒（90円切手をはった長形3号定形封筒）

## (2) 受付場所

入学しようとする長野県公衆衛生専門学校又は長野県公衆衛生専門学校伊那校

## (3) 受付期間

平成15年1月7日（火）から1月14日（火）まで（郵送による場合は、平成15年1月14日までの消印のあるものに限り受け付ける。）

## (4) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙により（入学願書にはって、消印しないこ

と。) 納付すること。

(5) 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付する。

6 合格者の発表

(1) 期 日

平成15年 2月 5日 (水)

(2) 方 法

受験した学校に掲示するほか、全員に通知する。

7 学力試験の免除

最終学校における成績が特に優秀であって当該学校長から推薦された者についての入学試験の実施方法等は、次のとおりとする。

(1) 出願資格

平成15年 3月に長野県内の高等学校を卒業見込みの者

(2) 推薦条件

ア 学業成績、人物ともに優れ心身ともに健康で歯科衛生士への能力適性について高等学校長が責任を持って推薦できる者

イ 合格した場合必ず入学する者

ウ 卒業後、長野県内において歯科医療従事者として社会に貢献しようとする積極的な意志を有する者

(3) 入学者の選抜期日、場所及び選抜方法

選抜期日 平成14年11月 6日 (水)

場 所 4の(2)のとおり

選抜方法 作文、面接及び書類審査(身体検査を含む。)

(4) 提出書類

5の(1)に掲げる書類のほか推薦書(本校所定の用紙により、高等学校長が作成したものの。)

(5) 受付場所

5の(2)のとおり

(6) 受付期間

平成14年10月15日(火)から10月18日(金)まで(郵送による場合は、平成14年10月18日までの消印のあるものに限り受け付ける。)

(7) 受験料

5の(4)のとおり

(8) 受験票の交付

5の(5)のとおり

## (9) 選抜結果の通知等

選抜結果は、推薦高等学校長を経由して本人に通知する。(選抜結果の通知書は平成14年11月14日(木)に発送する。)

## (10) 合格者の発表

6のとおり

## 8 問合せ先等

入学願書等の用紙の請求又は出願についての問い合わせは、入学しようとする長野県公衆衛生専門学校又は長野県公衆衛生専門学校伊那校に行うこと(郵便により入学願書等の用紙を請求する場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封すること。)

医 務 課

## ○公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成14年5月30日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤサンライン上田店

上田市大字芳田字寺田1513-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)マツヤ

長野市三輪荒屋1180-1

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前)

小売業者名	住 所
(株)マツヤ	長野市大字三輪荒屋1180-1
(株)ファームランド	群馬県群馬郡箕郷町上芝352-4

(変更後)

小売業者名	住 所
(株)マツヤ	長野市大字三輪荒屋1180-1
(株)ファームランド	群馬県群馬郡箕郷町上芝352-4
(株)田原屋	神奈川県川崎市川崎区砂子2-3-2

4 変更した年月日

平成14年 4月24日

5 届出年月日

平成14年 4月24日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県上小地方事務所商工課

7 縦覧の期間

平成14年 5月30日から平成14年 9月30日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年 5月19日付け12産振第137号)  
様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県上小地方事務所商工課

産業振興課

## ○公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成14年5月30日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ジャスコ新中野ショッピングセンター  
中野市大字一本木252-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
イオン(株)  
千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所  
(変更前)

小売業者名	住 所
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(変更後)

小売業者名	住 所
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
(株)パスポート	東京都品川区西五反田7-22-7 東京卸売センター10F20号
(株)しおざき	中野市吉田1-17
ジャスフオート(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
(有)まつばや	上田市中央3-6-3
(株)ブックバーン	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
(株)ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(株)コックス	静岡県浜松市鍛冶町320-23
(株)板垣	群馬県伊勢崎市本町4-20
エステール(株)	東京都新宿区西新宿3-20-3 東京オペラシティタワー15F
(株)ロン都	長野市新田町1482
(株)たけうち	兵庫県赤穂市加里屋2164-28

## 4 変更した年月日

平成14年4月3日

## 5 届出年月日

平成14年4月22日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工課

## 7 縦覧の期間

平成14年5月30日から平成14年9月30日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)  
様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工課

産業振興課

## ○公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成14年5月30日

長野県知事 田中康夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友更埴粟佐店

更埴市粟佐1201ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)エス・エス・ブイ

長野市川中島町御厨石河原37

## 3 変更しようとする事項

## (1) 駐車場の収容台数

変更前	変更後
331台	229台

## (2) 駐車場の自動車の出入口の数

変更前	変更後
16	12

## (3) 駐車場の位置及び駐車場の自動車の出入口の位置

届出書に添付された図面のとおり

## 4 変更する年月日

平成14年12月24日

## 5 届出年月日

平成14年4月23日

## 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

## 7 縦覧の期間

平成14年5月30日から平成14年9月30日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

産業振興課



## ○公 告

県営有旅大池地区土地改良事業計画を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

平成14年 5月30日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類  
県営有旅大池地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成14年 5月31日から 6月27日まで
- 3 縦覧の場所  
長野市役所

土地改良課

## ○公 告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

平成14年 5月30日

長野県公営企業管理者 古 林 弘 充

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
有限会社スタークリーン	埴科郡戸倉町大字内川1208番地 1	平成14年 5月23日
有限会社笠井建設	埴科郡坂城町大字坂城6048番地 3	平成14年 5月23日
株式会社大平商事	長野市青木島一丁目20番地 9	平成14年 5月23日
株式会社アサヒ興業	小県郡真田町大字本原3388番地 1	平成14年 5月23日
有限会社飯島商店	長野市松代町松代526番地	平成14年 5月23日
大富産業株式会社	長野市大字富竹463番地13	平成14年 5月23日

水道課

## ○公 告

県営住宅の入居者を次のとおり募集する。

平成14年 5月30日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 募集团地

## (1) 県営住宅の設置場所等

団地名	設置場所	構造	規 格	募集戸数
川原第1	丸子町	高層 耐火 構造	62.6㎡ 2DKB(8畳、6畳、DK、 浴室)	5戸
			72.9㎡ 3DKB(8畳、6畳、洋間 [9.4㎡]、DK、浴室)	16戸

## (2) 家賃月額

次の表の左欄に掲げる入居者の収入（公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号。以下「政令」という。）第1条第3号に規定する収入をいう。以下同じ。）の区分に応じてそれぞれ右欄に定める額とする。

入居者の収入	2DKB(62.6㎡)	3DKB(72.9㎡)
0～123,000円	22,700円	26,500円
123,001～153,000	27,600	32,100
153,001～178,000	32,600	38,000
178,001～200,000	37,600	43,800
200,001～238,000	43,400	50,600
238,001～268,000	49,900	58,100

## (3) 申込受付場所等

申込受付場所	申込受付期間	入居の時期
上小地方事務所建築課	平成14年6月3日(月)から 平成14年6月10日(月)まで	平成14年7月1日(月)

## 2 入居の資格

県内に居住し、又は勤務場所を有する者で、次の条件を具備し、かつ、知事が許可したものとする。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他の婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) 収入が、入居の申込みをした日において、月額200,000円以下（政令第6条第2項に定める高齢者等が同居する世帯にあっては、月額268,000円以下）であること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかなこと。

## 3 申込方法

## (1) 提出書類

- ア 県営住宅入居申込書（用紙は、申込受付場所及び最寄りの地方事務所において交付するほか、長野県ホームページから取り出すことが可能。）
- イ 住民票の写し
- ウ 収入状況を証明する書類
- エ 前記2の(1)の括弧書きに該当する者には、その事実を証明する書類

## (2) 申込戸数

1世帯1戸に限る。

## 4 選考方法の概要及び入居の許可

- (1) 申込者の数が募集戸数を超えないときはその者のうちから、募集戸数を超えるときは公開抽選の方法により選定した者のうちから、それぞれ選考し、入居を許可する。
- (2) (1)により選定する者のほか、補欠入居選考予定者を選定し、これに順位を付することがある。
- (3) (1)により選定された者が選考されないとき又は入居を許可された者が敷金の納入その他所定の手続をしないため入居の許可を取り消されたときは、(2)の順位に従い、補欠入居選考予定者を(1)による選考の対象とする。

## 5 その他

この募集についての問い合わせは、長野県住宅部住宅課又は上小地方事務所建築課にすること。

住 宅 課

## ○公 告

平成14年度長野県教育職員免許法認定講習を次のように開設する。

平成14年5月30日

長野県教育委員会

## 1 講習期間等

## (1) 講習期間

- ア 夏期(A期) 平成14年7月30日(火)から8月1日(木)まで
- イ 夏期(B期) 平成14年8月28日(水)から8月30日(金)まで
- ウ 秋期(C期) 平成14年10月28日(月)から10月30日(水)まで
- エ 冬期(D期) 平成15年1月6日(月)から1月8日(水)まで

## (2) 講義時間

全期とも、講義時間は午前10時から午後5時までとする。

## (3) 留意事項

講義1時間に対して、2時間の学修を行う必要があること。

初日の受付は、午前9時からとする。

## 2 会 場

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4 長野県総合教育センター

3 講座区分、授与単位数等		開設科目名	単位数	免許状の種類	定員	対象者
教育職員免許法施行規則に定める教科・科目等  教科に関する科目	国語 (小学校)	国語学	1	小学校教諭一種	50人	小・中学校教諭
	国語学 (中学校)			中学校教諭一種 (国語)		
	理科 (小学校)	生物	1	小学校教諭一種	20人	
	生物 (中学校)			中学校教諭一種 (理科)		
	音楽 (小学校)	指揮法	1	小学校教諭一種	40人	
	指揮法 (中学校)			中学校教諭一種 (音楽)		
	図画工作 (小学校)	デザイン	1	小学校教諭一種	30人	
	デザイン (中学校)			中学校教諭一種 (美術)		
	保健体育 (小学校)	体育原理	1	小学校教諭一種	20人	
	体育原理 (中学校)			中学校教諭一種 (保健体育)		
	家庭科 (小学校)	被服学	1	小学校教諭一種	20人	
	被服学 (中学校)			中学校教諭一種 (家庭科)		
	農業の関係科目 (高等学校)	農業	1	高等学校教諭一種 (農業実習)	20人	高等学校実習助手 (農業)

工業の関係科目 (高等学校)	工業	業	1	高等学校教諭一種 (工業実習)	20人	高等学校実習助手 (工業)	
養護に関する科目 (看護)	衛生学及び公衆衛生学	衛生学	1	養護教諭 (看護実習)	60人	養護教諭 (看護)	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	薬理学	1		60人		
盲学校	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害児教育課程	1	盲学校教諭一種、二種	20人	盲学校教諭 小中高等学校教諭	
ろう学校	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	言語指導の理論と実際	1	ろう学校教諭一種、二種	20人	ろう学校教諭 小中高等学校教諭	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	障害児の生理及び病理	1	養護学校教諭一種、二種	100人	養護学校教諭 小中高等学校教諭	
養護学校	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	障害児指導法	1		100人		
		障害児教育課程	1		100人		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的な事項に関する科目	障害児教育制度論	1			100人	
		障害児教育	1			100人	
特殊教育に関する科目							

教職に関する科目		教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	1	小中高等学校教諭一種	60人	小・中学校教諭 養護教諭 高等学校実習助手
	教育課程及び指導法に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習過程を含む。）	道徳の指導法	教育心理	1	小中高等学校教諭一種	60人	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	道徳の指導法	各教科の指導法	道徳教育	1	小中高等学校教諭一種	60人	
		生徒指導の理論及び方法	各教科の指導法	社会科 教科教育法	1	小学校教諭一種 中学校教諭一種	40人	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導	1	小中高等学校教諭一種	60人	

4 講座配置、成績審査の方法等

科目	区分	会場	講師	成績審査の方法	参考書等の持参品
教育原理	A期	総合教育センター 第5研修室	信州大学教育学部 助教授 下田 好行	報告書	なし
指揮法	A期	総合教育センター 音楽研修室	信州大学教育学部 教授 吉本 隆行	実技試験	指揮法教程 齋藤秀雄著 音楽之友社 2,700円＋税 指揮棒

視覚障害児教育課程	A期	総合教育センター 第3研修室	岐阜大学教育学部 助教授 池谷尚剛	報告書	実費費用 1,000円程度 軽い運動ができる服装 平成11～13年度受講者は、デジタル カメラ又はビデオ持参
障害児教育	A期	総合教育センター 講堂	信州大学教育学部 助教授 上村恵津子	筆記試験	なし
障害児制度論	A期	総合教育センター 第1研修室	上越教育大学学校教育学部 助教授 河合康	筆記試験	実費費用 200円程度
教育心理	B期	総合教育センター内 生涯学習推進センター研修室	信州大学教育学部 教授 守一雄	筆記試験	授業ディベート入門 岡本明人 明治図書 900円 ごまかし勉強(上): 学力低下を助 長するシステム 藤澤伸介 新曜社 1,800円 ごまかし勉強(下): ほんものの学 力を求めて 藤澤伸介 新曜社 1,800円 A4レポート用紙
被服学	B期	総合教育センター 被服研修室	信州大学教育学部 助教授 福田典子	報告書 作品審査	裁縫箱、古いハンカチ、古い靴下 所属校の児童生徒用の体操着
農業	B期	総合教育センター 第2研修室	信州大学農学部 教授 藤田政良	報告書	図説 食料・農業・農村白書(平成 13年度) 農林統計協会 2,500円程度 あらかじめレポート準備 テーマ 「地域の社会・農業の現状と農業高 校の対応」



公衆衛生	B期	総合教育センター 第5研修室	松本大学総合経営学部 教授 仲間秀典	報告書	実費費用 1,000円
言語指導の実際と実践	B期	総合教育センター 第3研修室	上越教育大学学校教育学部 教授 我妻敏博	報告書	なし
障害児の生理及び	B期	総合教育センター 第1研修室	信州大学教育学部 教授 田巻義孝	報告書	なし
道徳教育	C期	総合教育センター内 生涯学習推進センター研修室	信州大学教育学部 教授 土井進	筆記試験	なし
生物	C期	総合教育センター 生物実験室	信州大学教育学部 教授 中村浩志	報告書	なし
体育原理	C期	総合教育センター 第3研修室	信州大学教育学部 講師 小林勉	筆記試験	なし
社会科学教育法	C期	総合教育センター 第6・7研修室	信州大学教育学部 教授 澁澤文隆 信州大学教育学部 助教授 栗原久	報告書	小学校学習指導要領解説 社会科編 日本文教出版 100円 中学校学習指導要領解説 社会科編 大阪書籍 95円
障害児指導法	C期	総合教育センター 第1研修室	信州大学教育学部 教授 小島哲也	報告書	入門コース「ことばの発達と障害」 第3巻 ことばの障害の評価と指導 大石敬子(編)大修館書店 2,400円
生徒指導	D期	総合教育センター内 生涯学習推進センター研修室	信州大学教育学部 助教授 高橋知音	筆記試験 報告書	スクール・カウンセリング読本 教育開発研究所 1,456円+税

国語学	D期	総合教育センター	第5研修室	信州大学教育学部 助教授 徳井厚子	報告書	多文化共生のコミュニケーション アルク出版(8月以降出版予定) 2,300円 絵本1冊
デザイン	D期	総合教育センター	美術研修室	信州大学教育学部 教授 橋本光明	報告書 作品審査	小学校教諭対象 図画工作・美術教育研究 教育出版 2,000円 はさみ、カッターナイフ、クレヨン 水彩絵の具、接着剤、ペットボトル
工業	D期	総合教育センター	第3研修室	信州大学教育学部 教授 関信一	作品審査	中学校教諭対象 デザイン用具一式、B4ケント紙 4～5枚
薬理学	D期	総合教育センター	第1研修室	信州大学工学部 教授 田中正隆	報告書	形と強さのひみつ オーム社 1,400円
障害児教育課程	D期	総合教育センター	講堂	信州大学医学部 助教授 中根登紀男	筆記試験	シンプル薬理学 南江堂 2,800円
				信州大学教育学部 助教授 永松裕希	報告書	なし

## 5 受講者の範囲

原則として、3の表の対象者欄に掲げる者とするが、定員の範囲内で、その他の者の受講も認めることがある。

## 6 受講手続等

- (1) 受講希望者は、教育事務所で交付する教育職員免許法認定講習受講申込書に必要事項を記入の上、平成14年6月19日(水)までに所管の教育事務所に提出すること。
- (2) 受講希望者が定員を上回った場合は、申込順により受講者を決定する。また、定員を下回った場合は、開講しないことがある。各開講科目とも、7月上旬に通知する。
- (3) 受講決定通知を受けた時は、受講料(1単位の講習課程ごとに600円)を長野県収入証紙により(教育職員免許法認定講習受講書にはって、消印はしないこと。)納付すること。

## 7 その他

- (1) 講義時間の5分の4以上の出席がなければ、単位の認定はしない。
- (2) 講師の用意した印刷物等については、講師が実費を徴収することがある。
- (3) 各講座とも筆記用具は必ず持参すること。
- (4) 指定された参考書は、当日配布以外は各自で用意し持参すること。

教学指導課

正 誤

平成14年5月23日付け公告中

ページ	行	誤	正
740	2	小子高齢化	少子高齢化